

自然と共生する 新しい時代の公共事業について

概要

今日、自然と共生する社会の実現は重要な課題であり、衰退しつつある生態系を取り戻し、自然環境を保全するために、公共事業の実施にあたっても自然再生の積極的な取組みが求められています。

このため、本県では環境基本計画を定め、「恵み豊かな環境と共生し未来につなぐイーハトーブの大地」～みんなで目指そう「環境首都いわて」～を基本目標に掲げ、様々な取り組みを行っています。

また、6月は、地球温暖化防止対策の二酸化炭素削減目標8%（これは国の6%を上回るものですが、この8%という目標）を達成するために「地域推進計画」を策定したところであり、この大きな目標に向か県民の皆さんとともに率先して取り組むこととしています。

この他、産廃税の導入やバイオマスなどのクリーンエネルギーの積極的な活用を行っているほか、公共事業では、河川や水路のコンクリート護岸の一部を緩傾斜の覆土護岸として、在来植物の植生回復を進めたり、水路を蛇行化して水辺環境の復元を行うなど、生態系に配慮した取組みを進めてきたところです。

今回の研修会は、県や市町村の公共事業担当職員を対象に「自然と共生する新しい時代の公共事業」をテーマに、財団法人日本生態系協会の全面的な協力をいただき、3回のプログラムで実施しているものです。

第1回目の研修会では、協会の池谷会長から講義をいただき、公共事業によってその土地固有の生態系が失われている全国の現状を知らされるとともに、それと対比する形で欧米における地域固有の生態系に配慮したビオトープ再生の取組みを紹介され、地球環境の視点から持続可能な社会を次の世代に引き継いでいくことの大切さを圧倒的な説得力で語っていただきました。受講された方の中には、かなりのショックを感じた方多かったです。2回目と3回目の研修会では、「新しい公共事業のあり方」として、自然と共生する公共事業の先進的な考え方や手法をご講義いただく予定です。

研修会に参加された職員は、公共事業に携わっている方々ですから“自然と共生する”ということが大変重要な要素であるということはある程度理解できますが、一方で、それだけに“難しさや困難さ”ということも日々感じています。今回の研修を通じて、生態系やビオトープなどに関する基礎的な知識を身につけ、自然と共生する公共事業の実践に活かしながら、環境首都にふさわしい美しい県土づくりを推進する大きな力にしていきたいと考えています。

【プログラム】



回	日 程	テ マ	内 容	講 師
1	7月26日 (火)	美しく持続する 地域をめざして －自然と共生す る新しい時代の 公共事業－	・日本における環境破壊の現 状 ・ドイツ、アメリカの先進的 な取組み	財日本生態系協会 会長 池谷奉文
2	8月2日 (火)	新しい公共事業 のあり方①	・エコロジカルネットワー クの考え方 ・環境影響の定量的な評価手 法(HEP)	財日本生態系協会 研究第2部長 高橋 衛
3	8月9日 (火)	新しい公共事業 のあり方②	・河川、ダム、道路等、各事 業における環境配慮の考え方 ・市民・N G Oとのパートナ ーシップによる事業の推進	財日本生態系協会 理事 堂本泰章